

コウノトリ等の多様な生物と共生する 地域づくりのための行動計画

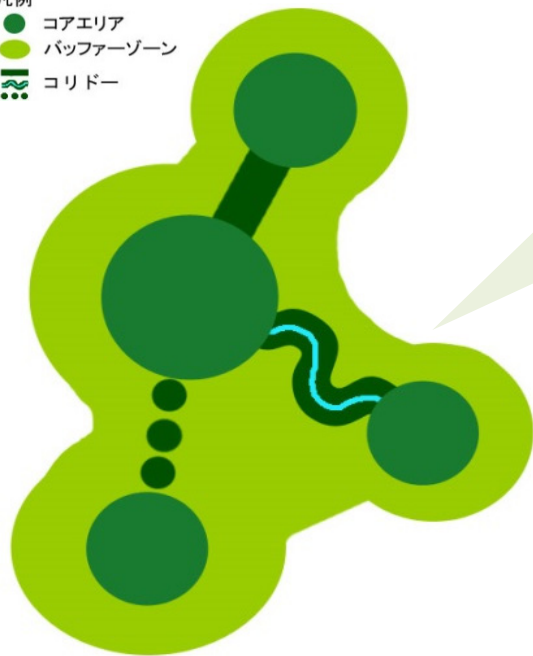
利根運河周辺エリアにおけるエコロジカル・ネットワーク形成に向けて



コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会（江戸川・利根川・利根運河地域）

(2) 利根運河周辺エリアから関東全域へ広がる取り組みの輪

本連絡協議会は、利根運河におけるこれまでの活動成果を大切にしながら、関東広域のエコロジカル・ネットワーク形成にも寄与できるよう、関東エコネット推進協議会とも連携し、利根運河周辺エリアにおける広域連携による取り組みの充実を目指していきます。



エコロジカル・ネットワークの形成要素とその空間配置

関東地域におけるエコロジカル・ネットワークの形成（目標）

3

2. 利根運河周辺エリアの魅力

(1) 利根運河周辺エリアの魅力(豊かな自然環境)

利根運河を中心に、大小の河川、水田、湿地等の水辺環境が広がっています。また、台地に形成される浅い谷地(谷津)には、斜面林や湿地・湧水、それらを利用した水田(谷津田)といった複合的な環境が成立し、さまざまな生物の生息・生育場となっています。

利根運河では希少な湿生植物(トネハナヤスリ等)が多く確認されているほか、周辺の河川や水田・湿地ではさまざまな水生生物(メダカ等の魚類、ニホンアカガエル等の両生類等)がみられます。さらに周辺には、手賀沼や菅生沼等の湖沼が点在し、河畔林や屋敷林等の樹林地も多く残されていることから、オオタカ、サシバ、オオバン、ハクチョウ類といった野鳥もよくみられます。

各市町では、湿地や樹林地の保全活動、環境保全に配慮した農業が営まれるなど、関東地方における生物多様性保全上の重要なエリアです。



【利根運河周辺エリアの自然】

- **利根運河**: 水域では40種近くの魚類や水生昆虫等が、堤防では500種以上の植物が確認されています。植物のうち約30種は環境省や千葉県レッドリストに掲載される希少な植物です。
- **江戸川・利根川**: 多様な水の流れや、広々とした高水敷は、さまざまな生物の生息場となっています。
- **谷津**: サシバ等の鳥類、カヤネズミ等の哺乳類、ミナミメダカ等の魚類などの多様な生物を育む里山環境です。〔江川地区(野田市)、諏訪下地区(流山市)...など〕
- **湖沼・湿地**: コハクチョウ等の水鳥が飛来するなど、自然観察スポットにもなっています。〔こんぶくろ池(柏市)、市野谷水鳥の池(流山市)、手賀沼(柏市・我孫子市)、菅生沼(坂東市・常総市)...など〕
- **樹林地**: オオタカやサシバ等の猛禽類もみられます。〔市野谷の森(流山市)、守谷野鳥の森(守谷市)...など〕
- **農地**: 水田は野鳥や水生生物のすみ場としても機能します。〔木野崎地区(野田市)、新川耕地(流山市)、北新田(我孫子市)...など〕



希少な植物が多くみられる利根運河の堤防 (写真はフジバカマ)



利根運河に近接する谷津田 (野田市 江川地区)

(2) 利根運河周辺エリアの魅力(歴史・文化が感じられる景観や特産品等)

利根運河周辺エリアには、渡し船(取手市の小堀の渡し)や川魚料理(吉川市のナマズ料理)、環境保全にも配慮して生産されたお米など、人と川との歴史的な関わりを感じられる名所・名産品もみられます。

また近年、交通網(常磐自動車道やつくばエクスプレスの開通)や商業施設も充実しており、利便性も高まっています。

■利根運河：利根運河の中心部には運河水辺公園も整備されており、散策や憩いの場として親しまれています。江戸川も含め、サイクリングにもよく活用されています。

■**歴史・文化**：利根運河は丘陵台地を開削した開水路形式の運河としては日本一長く、近代化産業遺産（経済産業省）や土木遺産（土木学会）等に認定されています。周辺には寺社、古墳、城址公園のほか、石碑や石仏が多くみられます。また、夏目漱石や柳田国男等の著名な文化人が訪れたエピソードも残されています。

■名所・特産品：しょうゆ（野田市）や白みりん（流山市）などの特産品が有名です。吉川市の名物グルメ「なまず料理」には、古くから人が川の恵みを活用していたことが感じられます。

■環境にやさしい農産物等： 周辺では玄米黒酢による環境にやさしい米づくり(野田市)等が進められています。また、あけぼの山農業公園(柏市)や野田自然共生ファーム(野田市)等の農業体験が楽しめる施設や、地元農産物の直売所も多数あります。



桜祭りなど季節行事も開催
される「運河水辺公園」



利根運河八十八霊場のひとつ
「利根運河大師」

2. 利根運河周辺エリアの魅力

(3) 利根運河周辺エリアとコウノトリ

利根運河周辺エリアに位置する野田市では、関東地域におけるエコロジカル・ネットワーク形成のシンボルとなっており、コウノトリの野生復帰(飼育・繁殖・試験放鳥)を通じた、自然と共生する地域づくりに取り組んでいます。野田市が放鳥したコウノトリは、関東地方をはじめ、東北から四国まで、日本各地へ飛来しています。

野田市によるコウノトリ野生復帰に関する 取り組み経緯(概略)

- 平成23年12月：コウノトリの生息域外保全・野生復帰に関する有識者会議を設置
- 平成24年10月：江川地区にコウノトリ飼育施設「このとりの里」を整備
- 平成24年12月～：コウノトリ2羽の飼育を開始。その後、毎年2羽程度を増殖(産卵・孵化)。
- 平成27年7月：コウノトリ(3羽)の試験放鳥を実施。
- 平成28年6月：コウノトリ(2羽)の試験放鳥を実施。

【日本国内におけるコウノトリ野生復帰の取り組み】

昭和46年に国内野生繁殖個体群が絶滅したコウノトリは、兵庫県立コウノトリの郷公園や東京都多摩動物公園により増殖技術が確立され、現在、野外復帰への取り組みが進んでいる。兵庫県による放鳥事業が平成17年にはじまり、近年の国内の野外個体数は90羽を超える。

なお、関東地方はかつて、コウノトリの主要な分布域であったと考えられている。



野田市「このとりの里」で
孵化した個体



平成27年に放鳥された3羽(写
真は飼育施設内)



野田市 コウノトリ放鳥式典(H27.7.23)

3. 多様な生物と共生する地域づくりのための行動計画

(1) 利根運河周辺エリアにおける行動計画とは

1) アクションプログラムの目的

関東エコネット推進協議会により、関東地方における生態系ネットワーク形成の推進のため、中長期的な展望を示した「基本構想」、具体的なプログラムを示した「基本計画」が策定されています。

本連絡協議会では、基本構想・基本計画を踏まえながら、利根運河周辺エリアにおいて、「多様な生物と共生する魅力的な地域づくり」を進めるための、具体的なアクションプログラム(行動計画)を作成しました。

【アクションプログラムの目的】

- 利根運河周辺エリアのさまざまな場所において、水辺環境等の保全・再生・創出を推進し、広域連携により、自然のつながり「エコロジカル・ネットワーク」を形成します。
- この取り組みを、地域振興・経済活性化につなげ、「多様な生物と共生する魅力的な地域づくり」の実現を目指します。

2) アクションプログラムの構成

アクションプログラムは、利根運河周辺エリアの関係機関がそれぞれ、あるいは連携・協力して実施する取り組みを、定着地づくり、人・地域づくりの2つの項目に分けて整理しています。

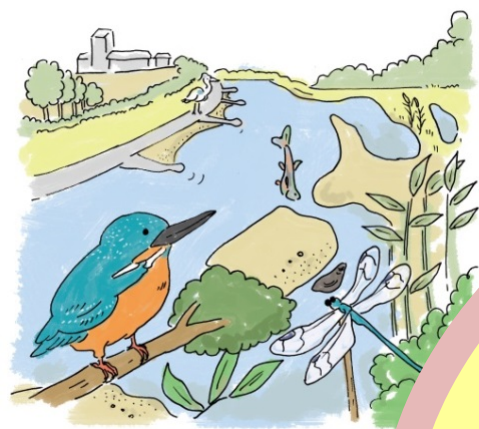
【アクションプログラムの構成】

- (コウノトリ等の) 多様な生物の 生息・生育場の保全・再生・創出のために実施する対策をまとめた「定着地づくり編」
- (コウノトリの野生復帰を含めた) 生物多様性の向上を通じた地域振興・経済活性化のために実施する対策をまとめた「人・地域づくり編」

3. 多様な生物と共生する地域づくりのための行動計画

(2) アクションプログラム【定着地づくり編】

多様な生物の生息・生育場の保全・再生・創出のために実施する対策として、6つのテーマのもとに、河川・農地・樹林地における環境整備等の41の施策を、アクションプログラムとしてとりまとめました。



河川における生息環境の整備

- 高水敷の切下げによる浅場創出
- 高水敷における多様な湿地環境の創出
- 河川や流入箇所での落差解消
- 多様な機関が活用できるビオトープの整備など

里山林づくり

- 多様な機関と連携した、里山の保全・管理作業
- 条例・制度等を活用した斜面林の保全など

農地における生息環境の整備

- 水田における生物多様性に配慮した対策の実施（退避池の設置、中干しの延期等）
- 水田の冬期湛水
- 農業用排水路内の落差の解消
- 荒廃農地における地域連携によるビオトープの整備など

河川区域外における生息環境の整備

- 利根運河周辺エリア（河川区域外のさまざまな場所）における、良好な水辺環境の保全・再生・創出

多様な生物の 生息・生育場づくり のための アクションプログラム

現状把握・計画

- エコネット形成に向けた調査・評価
- 多様な機関が利用できる簡易調査マニュアルの作成
- 環境整備手法の検討・整理など

流域一体となった生息環境整備

- 河川区域内外の取り組み内容の整合性の確保
- 河川区域内外における個別の取り組みの統合化



3. 多様な生物と共生する地域づくりのための行動計画

アクションプログラム（定着地づくり編）に関する取り組み状況【事例】

河川における多様な湿地環境の創出 （国土交通省 江戸川河川事務所）

河道掘削（治水工事）にあわせ、江戸川の各所に大きさと水深、冠水頻度等の多様な湿地環境を創出している。コウノトリ放鳥個体は江戸川にも飛来した。



造成湿地のひとつ（上）と江戸川に飛来したコウノトリ（左）

生物多様性に配慮した農地の保全・再生 （野田市）

江川地区（利根運河に隣接する谷津）において、斜面林・水田・湿地環境の保全・創出による、豊かな自然環境の農的活用を含めた自然再生を実施した。



江川地区の市民農園

地域連携による谷津の保全 （柏市）

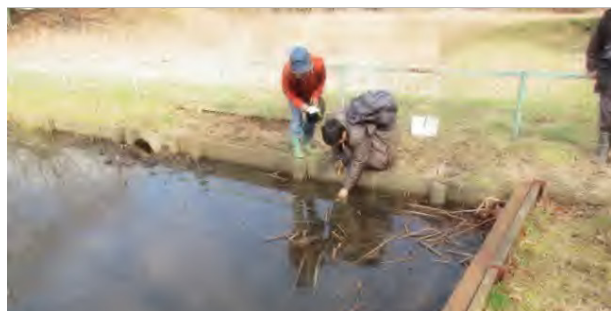
「柏市谷津保全指針」を策定し、土地所有者・市民等・行政の協定締結による、市内の谷津環境の保全推進を図っている。



柏市谷津保全指針と谷津の代表的な生物の例

市民と連携した生物多様性モニタリング （流山市）

利根運河周辺など市内の生物多様性保全上の重点地区において、市民・市民団体と協働で、オオタカやニホンアカガエル等の動植物調査を実施している。



ニホンアカガエル調査のようす

地域連携による外来植物駆除 （利根運河協議会）

利根運河協議会（p3参照）では、地域の市民・企業・教育機関等と協力し、貴重植物の保全のため、アレチウリ等の外来植物を駆除している。



アレチウリ除去活動のようす

河川内外の水系ネットワークの再生 （江戸川河川事務所、および地域関係者）

利根運河に流入する水路接続部の落差解消（魚道整備）を行政が行い、水路のある谷津（東京理科大学理窓会記念自然公園）では、学生グループが湿地の創出を行ったことで、地域連携による水系ネットワークの再生が実現した。



創出された水田型湿地（上）と水路接続部の魚道（左）

※利根運河周辺エリアではすでに、関係機関がそれぞれに、または連携・協力して、アクションプログラムに関する取り組みを進めています。本連絡協議会では、利根運河周辺エリアにおける生物多様性の向上と、それによる魅力的な地域づくりのため、今後とも関係機関の連携・協力を推進していきます。

3. 多様な生物と共生する地域づくりのための行動計画

(3) アクションプログラム【人・地域づくり編】

生物多様性の向上による地域振興・経済活性化のために実施する対策として、5つのテーマのもとに、地域の多様な関係者の参加に関する仕組みや仕掛けづくり等の46の施策を、アクションプログラムとしてとりまとめました。

取り組みの継続・発展に向けた仕掛けづくり

- 民間活動を促進するための支援策の検討
- 環境教育や環境にやさしい農業を担う人材育成(人材登録や養成講座など)
- など

多様な関係者が参加するための仕組みづくり

- 情報の共有・発信
- 環境・食農等に関する学習プログラムの開発や普及・啓発
- 整備箇所の環境調査や維持管理作業への参加推進対策の実施(必要性や実施手法に関する情報発信)
- など



現状把握・計画

- 関連情報の収集・整理
- 自然環境の経済的価値の分析・評価
- 多様な関係機関への意識動向の調査
- など

生物多様性の向上による 地域振興・経済活性化のための アクションプログラム

地域連携による コウノトリ(放鳥个体)の見守り

- 放鳥个体の目撃情報の収集・管理
- 放鳥个体の目撃情報の活用(より効果的な生息場づくりへ方策の検討)
- など



生物多様性の向上による 地域振興・経済活性化の推進支援

- 環境・生物・歴史に関する観光プロモーション
- エコツーリズム・グリーンツーリズムのマニュアル作成、および普及・啓発
- エコ農産物等に関する生産・販売の促進支援
- コウノトリ等の生きものをシンボルとした商品開発の支援
- など



3. 多様な生物と共生する地域づくりのための行動計画

アクションプログラム（人・地域づくり編）に関する取り組み状況【事例】

環境保全型農業による農産物のブランド化 （野田市）

農薬に替えて殺菌作用のある玄米黒酢を散布して行う米づくりを推進しており、市が散布費用の負担や安全・安心な農産物としての認定※を行っている。また市内小中学校の給食にも使用している。

※野田市農産物ブランド化認定制度



野田市の黒酢米（右）とブランド農産物認定マーク（左）

水田の多面的機能向上のための支援 （農水省・千葉県・野田市、および地域関係者）

農業・農村の多面的機能の発揮を促進する制度（多面的機能支払交付金）により、農地の生物生息環境の保全に関しても支援を進めており、野田市内の水田では、これを活用（国・県・市からの交付金）した、生物に配慮した環境整備（水田魚道等）が実施されている。



整備された魚道(左)とカエルスロープ(右)(野田市目吹地区)

樹林地の保護および保全活動の推進 （柏市）

市条例によりまとまりのある樹林地の保護を図るとともに、市民等による保全活動の支援（土地を貸したい土地所有者、使いたい市民等の情報を集約し、市が仲介等を行うカシニワ制度）を進めている。



カシニワ制度を活用した里山の整備（大青田の森）

緑の価値づくり(グリーンチェーン戦略) （流山市）

住宅や店舗等の建築に合わせ、より多くの緑を植栽していただく取り組みが連鎖していくことで、まち全体の環境価値が向上することを目指している。



夏の暑さを抑える緑豊かな住宅地（認定物件の例）

野田市コウノトリボランティアの会 （野田市）

「こうのとりの里」におけるガイドや、放鳥個体の見守り活動等を行い、コウノトリをシンボルとした地域づくりに貢献するボランティアの会が発足されている。



ボランティアガイドによる「こうのとりの里親子学習会」

千葉県河川海岸アダプトプログラム （千葉県）

市民や企業と協力して、河川環境の保全等を図るため、清掃や環境調査、巡視等の活動を行う団体等への支援（資機材の提供等）を実施している。



アダプトプログラム参加団体による河川清掃（大堀川）

※利根運河周辺エリアではすでに、関係機関がそれぞれに、または連携・協力して、アクションプログラムに関する取り組みを進めています。本連絡協議会では、利根運河周辺エリアにおける生物多様性の向上と、それによる魅力的な地域づくりのため、今後とも関係機関の連携・協力を推進していきます。

【資料】利根運河周辺エリア-アクションプログラム(定着地づくり編)

課題解決に向けたプログラム(関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会)		利根運河周辺エリアにおけるアクションプログラム
テーマ	プログラム	アクションプログラム
現状把握・計画	①調査・評価手法の更新、調査・評価手法マニュアルの作成	①-1. 利根運河周辺エリアにおける基礎情報の収集・整理 ①-2. エコロジカル・ネットワーク形成に向けた調査・評価の実施 ①-3. 多様な機関が利用できる簡易調査マニュアルの作成
	②河川整備計画や河川内の現況をふまえた湿地再生目標の設定	②-1. 湿地再生目標の設定
	③湿地再生を兼ねた掘削を考慮するなど、治水と環境が一体化した河川のコウノトリ生息環境整備方針の作成および河川関連計画への方針の反映	③-1. 河川における生息環境整備手法の検討・整理
	④農地のコウノトリ生息環境整備方針の作成および農地関連計画への方針の反映	④-1. 農業に関する既存計画・事業を踏襲した共通方針の検討
河川における治水と一体化した生息環境整備	⑤河岸浅場の保全・再生・創出	⑤-1. 高水敷の切り下げによる浅瀬の創出 ⑤-2. 流れの多様性の創出 ⑤-3. エコトーンの保全・再生
	⑥多様な生物の生態も考慮した湿地環境の保全・再生・創出	⑥-1. 高水敷における多様な湿地環境の創出 ⑥-2. 流量調節による生息環境の改善・創出 ⑥-3. 多様な機関が活用できるビオトープの整備 ⑥-4. 河川区域における良好な湿地環境の保全 ⑥-5. 河川工事に組み込める生物多様性に配慮したプログラムの検討
	⑦流域の地域特性を反映した湿地環境の保全・再生・創出	⑦-1. 占用地の見直しによる湿地環境の再生・創出の検討
	⑧生息環境整備(保全・再生・創出・維持管理)のための推進体制づくり	⑧-1. 利根運河周辺エリアにおける協議の場の設置・開催
	⑨魚道の整備・改善、水域の連続性の確保	⑨-1. 河川の落差解消に向けた魚道等の整備 ⑨-2. 樋管の落差解消に向けた魚道等の整備 ⑨-3. 樋管周辺における水辺環境の改善・創出
		⑩-1. 農業関係者に対する支援・認定制度の推進 ⑩-2. 慣行農業でも実施できる生物多様性配慮の推進(簡易退避池の設置、中干し延期、連続性の確保等) ⑩-3. 農業関係者等と連携した生物多様性に配慮した農業の推進
農地における生物多様性の豊かな生息環境整備	⑩生物多様性を育む、安全・安心な農業の推進	⑩-1. 冬期湛水の実現に向けた検討(実行を含む)
	⑪水田の冬期湛水の推進	⑪-1. 冬期湛水の実現に向けた検討(実行を含む)
	⑫生物多様性保全に配慮した生産基盤の整備	⑫-1. 農業用排水路内の落差の解消 ⑫-2. 農業用排水路のエコトーンの再生 ⑫-3. 農業用排水路環境の改善 ⑫-4. 水田内における生きものの退避場所の設置
	⑬荒廃農地をビオトープとして活用	⑬-1. 近隣教育機関および市民団体と連携した校外ビオトープの整備(外来種駆除等を含む) ⑬-2. 近隣の企業・事業者と連携したビオトープの整備(外来種駆除等を含む) ⑬-3. 用水路の堰上げによる水辺環境の創出
	⑭湧水のある谷津を活かした採餌環境の確保	⑭-1. 湧水地点の現況把握、湧水地および谷津の保全および湧水の有効活用
	⑮モニタリング調査結果を反映した順応的管理等	⑮-1. 多様な機関の連携・協働によるモニタリング調査および維持管理作業の実施
	⑯効果的な「生物多様性に配慮した生産基盤のあり方・農法」に関する情報収集、蓄積	⑯-1. 生物多様性保全に配慮した農業および農地を対象とした取組に役立つ情報の共有(事例、助成金等)
流域一体となった生息環境整備	⑰河川、農地における取組みの整合	⑰-1. 河川区域および堤内地における取組内容の整合性の確保
	⑱取組みの統合化による流域一体となった生息環境整備	⑱-1. 河川区域および堤内地における個別取組の統合化
営巣・峙の適木育成、里山林づくり	⑲営巣木となるアカマツ等の育成・保全	⑲-1. 巨樹・巨木の育成・保全
	⑳里山林の保全・管理	⑳-1. 多様な機関と連携した里山保全・管理作業の推進 ⑳-2. 里山林の生物多様性保全の推進 ⑳-3. 条例・制度等を活用した斜面林の保全
	㉑なわばりや生息環境適性を考慮した、周辺環境と調和した人工巣塔の配置	㉑-1. 多様な機関の連携・協働による人工巣塔の設置
		㉒-1. 堤内地における良好な水辺環境の保全・再生・創出
その他	—	

【資料】利根運河周辺エリア-アクションプログラム(人・地域づくり編)

課題解決に向けたプログラム(関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会)		利根運河周辺エリアにおけるアクションプログラム
テーマ	プログラム	アクションプログラム
現状把握・効果検証	①各エリアにおける地域振興・経済活性化に係る情報収集・整理	①-1. 利根運河周辺エリアにおける情報の収集・整理
	②経済波及効果の試算と検証	②-1. 各施策の経済波及効果の試算(産業連関分析等)と検証
	③エコロジカル・ネットワーク形成がもたらす多面的効果の検証(生物多様性、防災・減災、癒し効果等)	③-1. 環境調査と結果の分析・評価 ③-2. 防災・減災効果の分析と評価 ③-3. 自然環境の経済的価値(利用価値)の分析と評価
	④多様な主体の意識動向の把握	④-1. 多様な関係機関の意識動向の調査(アンケート調査等)
多様な主体参加の仕組みづくり	⑤環境教育および食農教育の推進	⑤-1. 利根運河周辺の多様な生物(コウノトリ等)を題材とした環境・食農に関する学習プログラムの開発、およびその普及・啓発(出前講座など学校教育との連携含む)
	⑥高齢者・障がい者等にも参加しやすい仕組みの検討	⑥-1. 関連イベント・施設のアクセシビリティの把握 ⑥-2. 誰もが活動しやすい・参加しやすい仕組みの検討
	⑦多様な主体の参加に向けたインセンティブの検討	⑦-1. 多様な関係機関の活動意欲・参加意欲に関する調査(世代別のアンケート調査等の実施) ⑦-2. 多様な関係機関の活動意欲・参加意欲を高めるしかけの検討(支援・補助・助成対策、地域ブランド等の価値形成、取り組み広報等)※②⑩および⑬⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕にて実行
	⑧多様な主体の参加に向けた情報収集・蓄積・発信	⑦-3. 多様な関係機関の参加・協力・支援を得るためのアイデアの収集と活用 ⑧-1. 関連情報(各主体の取組等)を効率的に収集・蓄積・発信する仕組みづくり ⑧-2. 情報の共有・発信の実行(インターネット、紙媒体等)
	⑨環境調査および自然再生・維持管理作業への参加促進	⑨-1. 環境調査・維持管理作業の必要性や実施手法に関する広報・啓発 ⑨-2. 環境調査・維持管理作業への参加促進のための仕組みづくり(告知手法等)
	⑩体験活動および人材育成の場の提供	⑩-1. 活動拠点となるモデル地区の整備(水田・湿地・ビオトープ等)
	⑪コウノトリをシンボルとした各種サイン等の整備	⑪-1. 利根運河や利根運河の多様な生物(コウノトリ等)をモチーフとした共通ロゴマーク・キャラクターの検討(デザイン公募等) ⑪-2. 共通ロゴマーク・キャラクターを活用した各種サイン等の整備
	⑫継続的なマスメディアとの連携促進・情報発信	⑫-1. プレスリリース等による情報発信
	⑬コウノトリをシンボルとした観光プロモーションの推進	⑬-1. 利根運河周辺エリア(自然・歴史・コウノトリ)に関する観光プロモーションの企画(民間とも連携) ⑬-2. 利根運河周辺エリア(自然・歴史・コウノトリ)に関する観光プロモーションの実施(イベント開催・出展、情報発信等)
	⑭体験プログラムの検討	⑭-1. 市民参加型の環境学習イベント(生物モニタリング調査等)の企画(モデル整備地区等を活用) ⑭-2. 市民参加型の食農学習イベント(稲作作業体験等)の企画(モデル整備地区等を活用)
	⑮エコツーリズムおよびグリーンツーリズムの推進	⑮-1. エコツーリズム・グリーンツーリズムのマニュアル作成、および普及・啓発 ⑮-2. 観光プログラム(旅行商品等)の開発・販促(民間との連携) ⑮-3. ツーリズムイベントの開催(フットバスウオーキング等)
	⑯各エリア内の環境にやさしい農産物および農産加工品の生産・販売支援	⑯-1. エコ農産物等に関する生産促進支援(有効事例の収集・発信 等) ⑯-2. エコ農産物等に関する販売促進支援(認証制度の検討、商品情報の発信 等)
コウノトリをシンボルとした地域振興・経済活性化の推進支援	⑰多様な物流・販売ルートの開拓・確保	⑰-1. 販売ルートの開拓(販売店舗の募集・設立 等)(民間との連携) ⑰-2. 販売ルートの確保(道の駅・川の駅、学校給食等 公共機関との連携)
	⑱関連商品の開発支援	⑱-1. 利根運河の多様な生物(コウノトリ等)をシンボルとした商品開発の支援(有効事例の収集・発信、民間の助成情報の紹介、補助金・基金・助成事業化 等)
	⑲地域の自然を活かした地域振興・普及啓発の事例集の作成	⑲-1. 参考事例の収集・とりまとめ
	⑳民間活動に対する支援の検討	⑲-2. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-3. 参考事例の収集・とりまとめ
	㉑人材育成の支援(環境教育、福祉教育等)	⑲-4. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-5. 参考事例の収集・とりまとめ
	㉒エコネット流域サポーター(仮称)の設立支援	⑲-6. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-7. 参考事例の収集・とりまとめ
	㉓取組みの支援策(表彰制度等)の検討・実施	⑲-8. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-9. 参考事例の収集・とりまとめ
	㉔定期的なイベントの実施	⑲-10. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-11. 参考事例の収集・とりまとめ
	㉕コウノトリをシンボルとした基金の設立	⑲-12. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-13. 参考事例の収集・とりまとめ
	㉖他地域との連携協力の推進	⑲-14. 参考事例の収集・とりまとめ ⑲-15. 参考事例の収集・とりまとめ
プロジェクトの継続・発展に向けた仕掛けづくり	㉗環境教育・エコ農法・観光ガイド等に関する講師(アドバイザー)の登録・紹介制度	㉗-1. 環境教育・エコ農法・観光ガイド等に関する講師(アドバイザー)の登録・紹介制度 ㉗-2. 環境教育・エコ農法・観光ガイド等に関する講師(アドバイザー)の養成講座
	㉘関連施策に資する活動を担う組織づくり(枠組み、運営体制の検討 等)	㉘-1. 関連施策に資する活動を担う組織づくり(枠組み、運営体制の検討 等) ㉘-2. 支援策の実行
	㉙定期的なイベントの実施	㉙-1. 各施策検討に基づくイベントの定期的な開催、およびその調整(体験プログラム 等)
	㉚コウノトリをシンボルとした基金の設立	㉚-1. 各施策に関わる活動資金(コウノトリの飼育・放鳥、環境の保全・再生・維持管理、イベント開催、広報等)のための基金設立 ㉚-2. 全国エコロジカルネットワーク形成に関する情報収集・整理
地域連携によるコウノトリ放鳥個体の見守り体制の構築	—	㉚-3. 関東、および全国エコロジカルネットワーク形成に関するシンポジウム・勉強会・交流会等の開催(他地域と調整) ㉚-4. 参考事例の収集・とりまとめ
	—	㉚-5. 参考事例の収集・とりまとめ ㉚-6. 参考事例の収集・とりまとめ
	—	㉚-7. 参考事例の収集・とりまとめ ㉚-8. 参考事例の収集・とりまとめ

【資料】用語解説(50音順)

- **エコツーリズム**: 地域の自然や文化を保全しながら、観光旅行者に体験してもらうもの。地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく取り組みです。
- **エコトーン**: タイプの異なる環境が連続する移行帯(推移帯とも呼ばれる)のこと。本資料で扱っている、水域から陸域へと移行する「水際のエコトーン」は、水の深さや土の水分条件が少しずつ変化するため、さまざまな動植物の生息・生育場として機能します。
- **魚道**: ダムや堰などの川を横断して建設される構造物や、川と川(または水路や水田等)の接続部に大きな落差があると、魚などの水生生物が移動しづらく(場合によっては移動できなく)なります。魚道は、こうした場合に水生生物が移動できるよう、石を積んだり、コンクリートで造成したりする、「生きものの通り道」です。
- **グリーンツーリズム**: 農山漁村地域において、自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。都市住民の農業・農村への関心を高め、地域の活性化に大きな役割を果たします。
- **高水敷**: 通常時に川の水が流れている流路を低水路といいます。川の水量が多くなった際、低水路からあふれだした洪水が流れるところを高水敷といいます。
- **堤防**: 洪水を氾濫させないために、川の両岸に築造した盛土(土を盛り固めた)のことです。一般に、「土手(どて)」や「堤(つつみ)」と呼ばれることがあります。
- **冬季湛水**: 水田では、収穫後の冬のあいだ(12~3月頃)は、ふつう水を溜めませんが、この期間に水を張ることを「冬季湛水」といいます。こうした農法は「ふゆみず田んぼ」ともよばれ、水鳥や魚などの生息場となったり、農業に役立つ(水中で増える菌類が肥料となる等)といった効果が期待されます。

- **中干し**: イネの栄養成長の期間中、茎が根の近くから枝わかれする最盛期を過ぎて停止期に近づいた頃に、落水して水田を干すこと。土壤に酸素を供給し、根の活力を増進させるなどを目的として実施されます。
- **バッファゾーン**: エコロジカル・ネットワークの形成にあたっては、核となる地域をコアエリア、外部との相互影響を軽減するための緩衝地域をバッファゾーンと呼び、生物が移動・分散して個体群が交流し、生物多様性を向上させるため、これらと生息地をつなげる回廊(コリドー)を適切に配置し保全することが大切と考えられています。
- **ビオトープ**: さまざまな生物が生息している空間のこと。近年では、学校や公園にビオトープをつくったり、複数のビオトープをネットワークで結ぶ活動も盛んになっています。
- **樋管**: 排水路や支川が堤防を横断して川へ流れ込む場合に、堤防の中をトンネルのように通り抜けるものを樋管(または樋門)といいます。

【参考文献】

- 1) 国土交通省国土政策局総合計画課国土管理企画室ホームページ「エコロジカル・ネットワークに関する調査」http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000023.html
- 2) 国土交通省ホームページ「用語解説ページ」<http://www.mlit.go.jp/yougo/index.html>
- 3) 国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ「河川用語集(川のことば)」http://www.nilim.go.jp/lab/rcg/newhp/yougo/html/main_words.html
- 4) 農林水産省(H28.5)平成27年度 食料・農業・農村白書
- 5) 環境省自然環境局ホームページ「エコツーリズムのススメ」<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/index.html>
- 6) 野田市 自然経済推進部農政課「野田市農産物ブランド化推進協議会」<http://noda-farmbrand.com/fuyumizutanbo.html>
- 7) 日本生態学会(H15.6)生態学事典. 共立出版株式会社.